

辺地共聴施設について

令和 5 年 6 月 7 日

東海総合通信局有線放送課

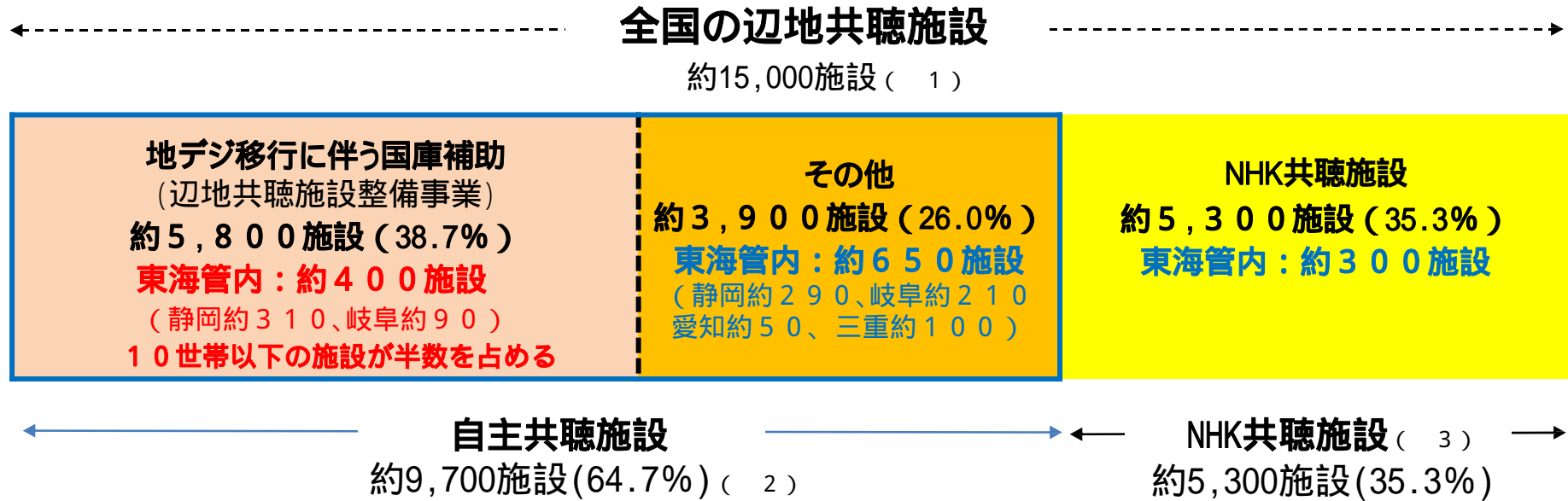
現状と課題

- 地デジ移行期に国が整備支援を行った辺地共聴施設は、全国で約5,800施設（うち東海管内は約400施設）。
- これら施設のなかには、設備の老朽化や加入世帯の減少により、維持管理が困難になりつつあるものもある。
- 放送は災害時において避難情報等を伝達する役割を有しており、地域の安心安全を担うライフライン。
- 老朽化した施設のなかには、修理等が困難なものもあると考えられ、故障した場合、長期間テレビが視聴できなくなるようなことも起こりかねない。
- こうした問題が顕在化することのないよう対応が必要。

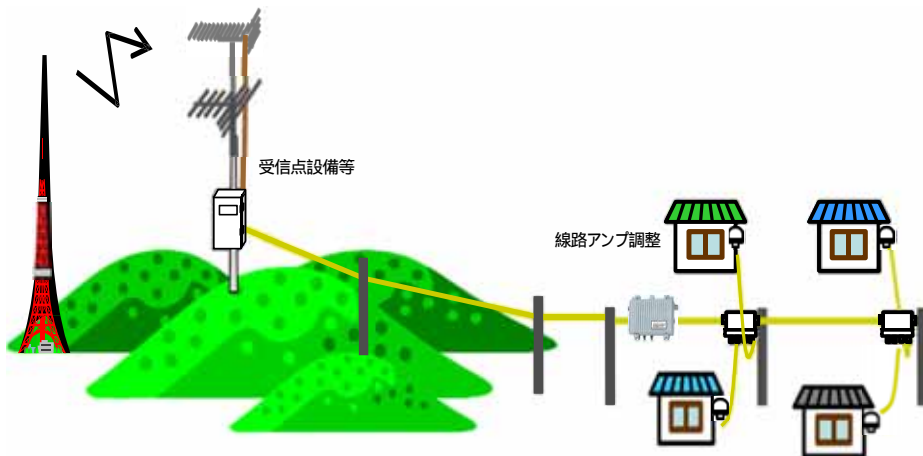
対応の方向性

- 国は地デジ移行に際し恒久対策として共聴施設に対し補助したものであり、施設の自助努力による対応を基本とする。
- 対策として、施設同士の統合や受信点の共有、ケーブルテレビによる巻き取りが考えられるが、地域や施設個々の状況により大きく異なることから、個別の対応が必要。
- 施設に必要な情報を提供するとともに相談できる環境を整え、取りうる方策を選択できるようにすることが肝要。

辺地共聴施設の現状



辺地共聴施設のイメージ



- 1 有線電気通信法に基づく届出を基に辺地に設置されているテレビ放送設備のうち自主共聴施設を推計
- 2 15,000施設(全体) - 5,300施設(NHK共聴)
- 3 総務省「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」第2回資料より

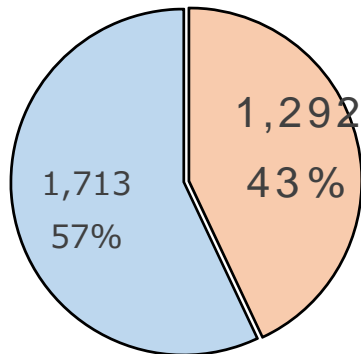
辺地共聴施設の現状等に係るアンケート調査結果（概要）

➤ 令和4年末から、全国の地方公共団体を通じて住民組合が運営する辺地共聴施設の組合代表者等に対してアンケート調査を実施。3,005件の回答があり、結果を分析。

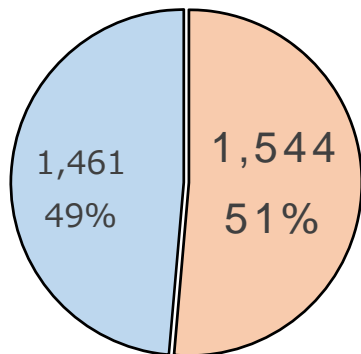
“設備の老朽化”と“組合員数の減少”

回答総数 3,005件における現状の課題認識

“設備の老朽化”を挙げている回答の割合は43%



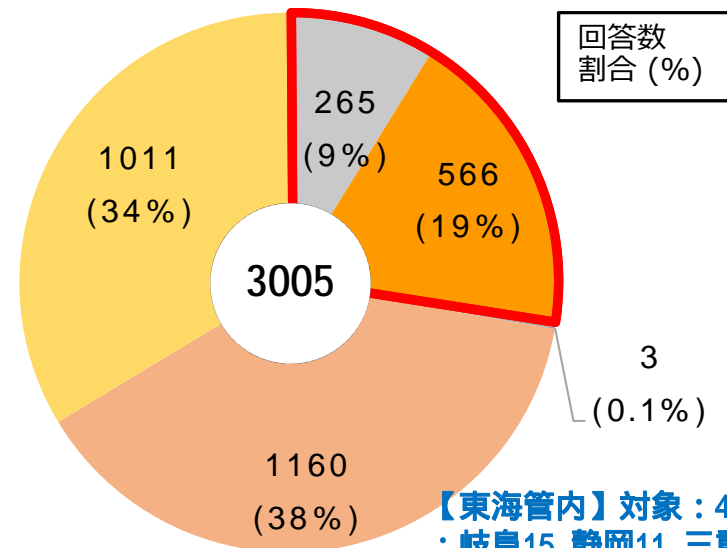
“組合員数の減少”を挙げている回答の割合は51%



現状の課題認識の回答として、
 ■ 回答欄に○を付けた数
 ■ 上記○以外の総数であり空欄や-の回答も含む

ケーブルテレビによる巻き取り希望有無

回答総数 3,005件中、ケーブルテレビへの巻き取り希望の数は合計831件 (28%)



【東海管内】対象：401
 : 岐阜15、静岡11、三重1
 (希望無)：岐阜34、静岡52
 (回答無)：岐阜・静岡299

■ 今すぐ巻き取り希望
 ■ 将来的に巻き取り希望
 ■ 既に移行済み

「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

- 「新たな日常」の定着・加速に向けて、新型コロナウイルス対策と災害対策を同時に進めることが必要。災害時には、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止のため、在宅避難・分散避難が求められる中、在宅でも災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化が必要。
- 災害時に放送により信頼できる災害情報が確実に提供されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化等に要する費用の一部を補助する。

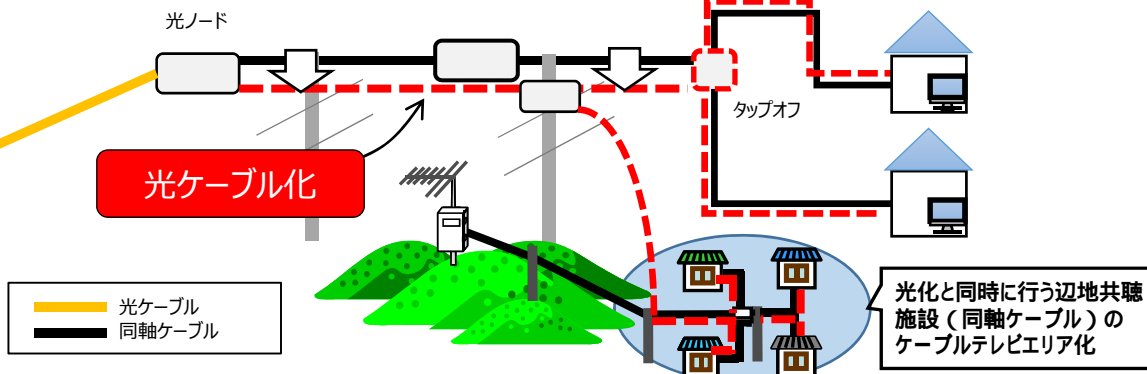
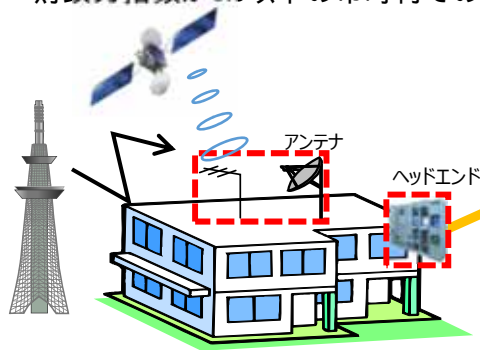
事業イメージ

事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
(これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

補助対象地域

以下の ~ のいずれも満たす地域
ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
条件不利地域
財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域



令和5年度当初予算 9.0億円

令和4年度第2次補正予算 11.0億円

(令和4年度当初予算 9.0億円)

補助率

市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) : 1/2

第三セクター(承継事業者) : 1/3

補助対象経費(下図の赤字部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

光化と同時に行う辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。

共聴施設ネットワーク強靱化支援事業

- ポストコロナにおいて、感染症への備えを十分にする等の観点から、放送を通じて情報取得できる環境を維持することは重要であり、老朽化が進む共聴施設の耐災害性強化が進むことが必要。
- 近年相次ぐ甚大な自然災害においても共聴施設が被災し、長時間に渡って放送を視聴できない事態が発生。今後到来する災害への備えを急ぐ観点から、令和3年度～令和4年度の2年間に限り、条件不利地域等における自治体等が共聴施設の耐災害性強化を図る整備を行う場合に、追加で必要となる設備等の費用の一部を補助。

【令和4年度当初予算:0.6億円】
（令和3年度当初予算:0.6億円）

事業イメージ

○ 事業主体

市町村又は市町村の連携主体

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

- ① 共聴施設が地域防災計画に位置付けられている市町村
- ② 条件不利地域
- ③ 財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

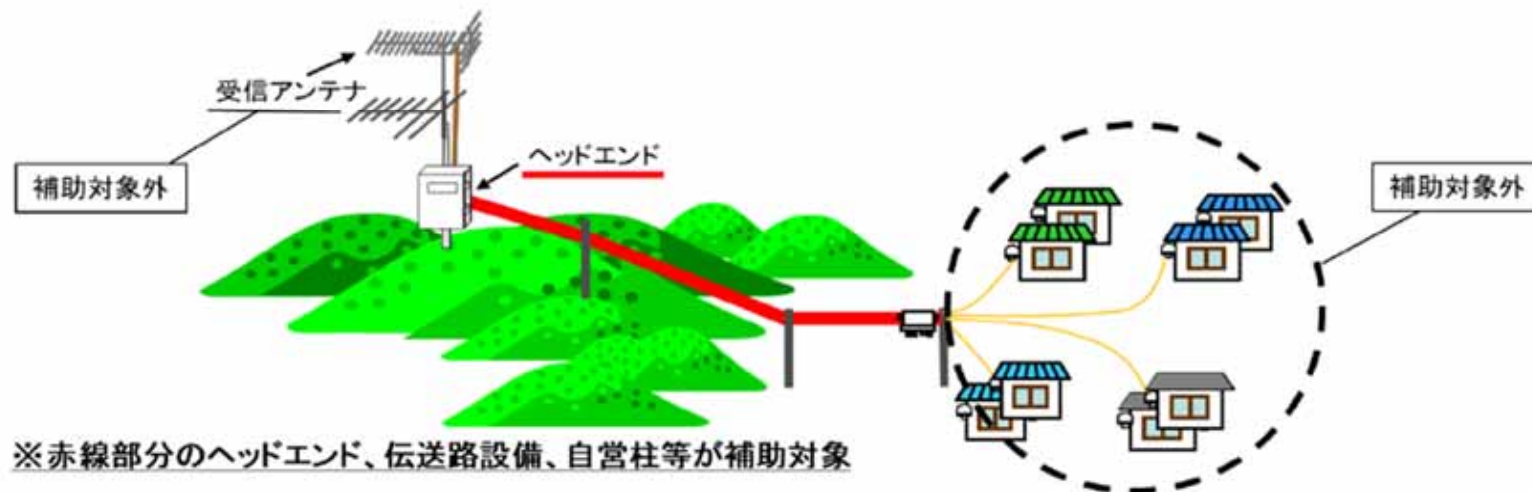
○ 補助率

1/2

（補助額は1施設あたり上限500万円、下限100万円）

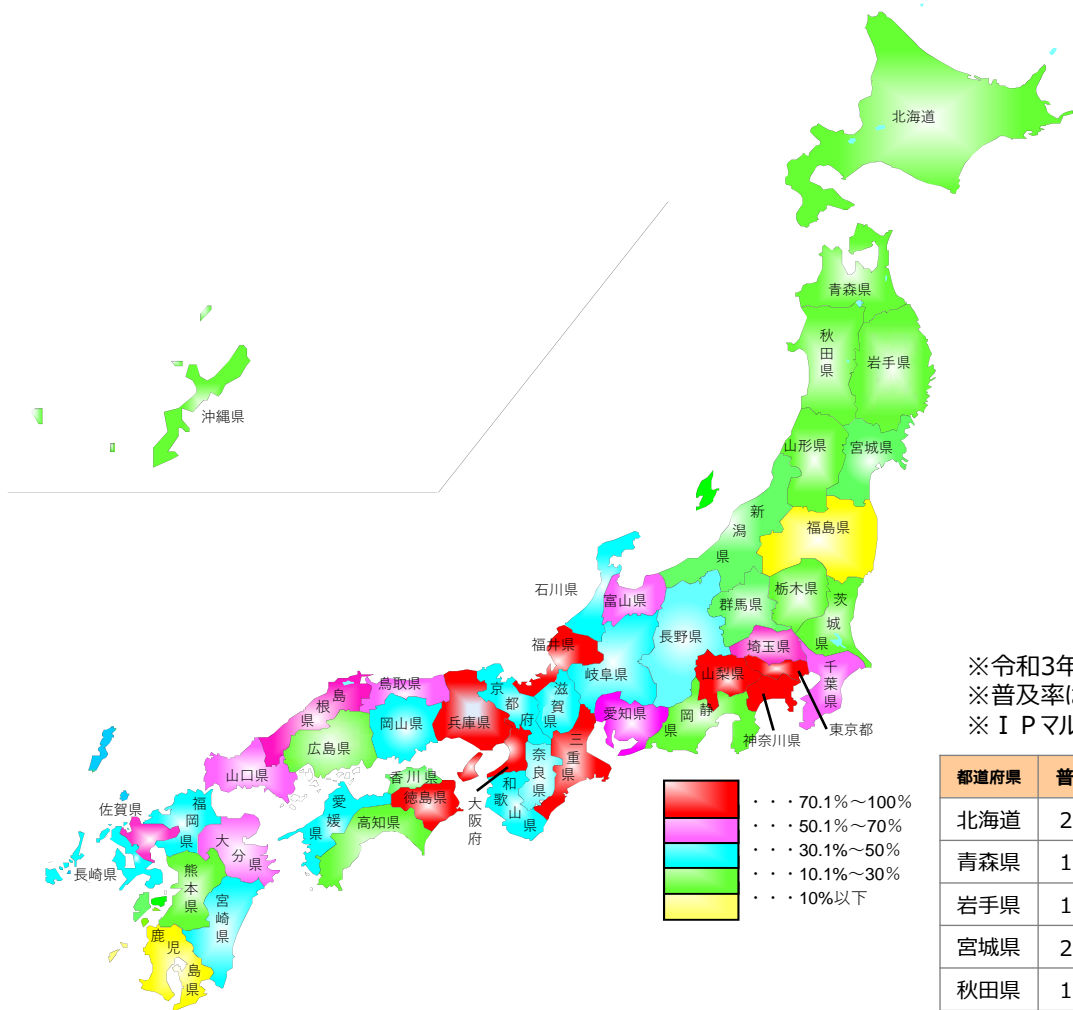
○ 補助対象経費

ヘッドエンド、伝送路設備、自営柱、クロージャ、附帯設備等



※赤線部分のヘッドエンド、伝送路設備、自営柱等が補助対象

ケーブルテレビ（自主放送あり）普及率



【参考】 FTTHカバー率（令和3年度末）
事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を住民基本台帳の総世帯数で除したものの。

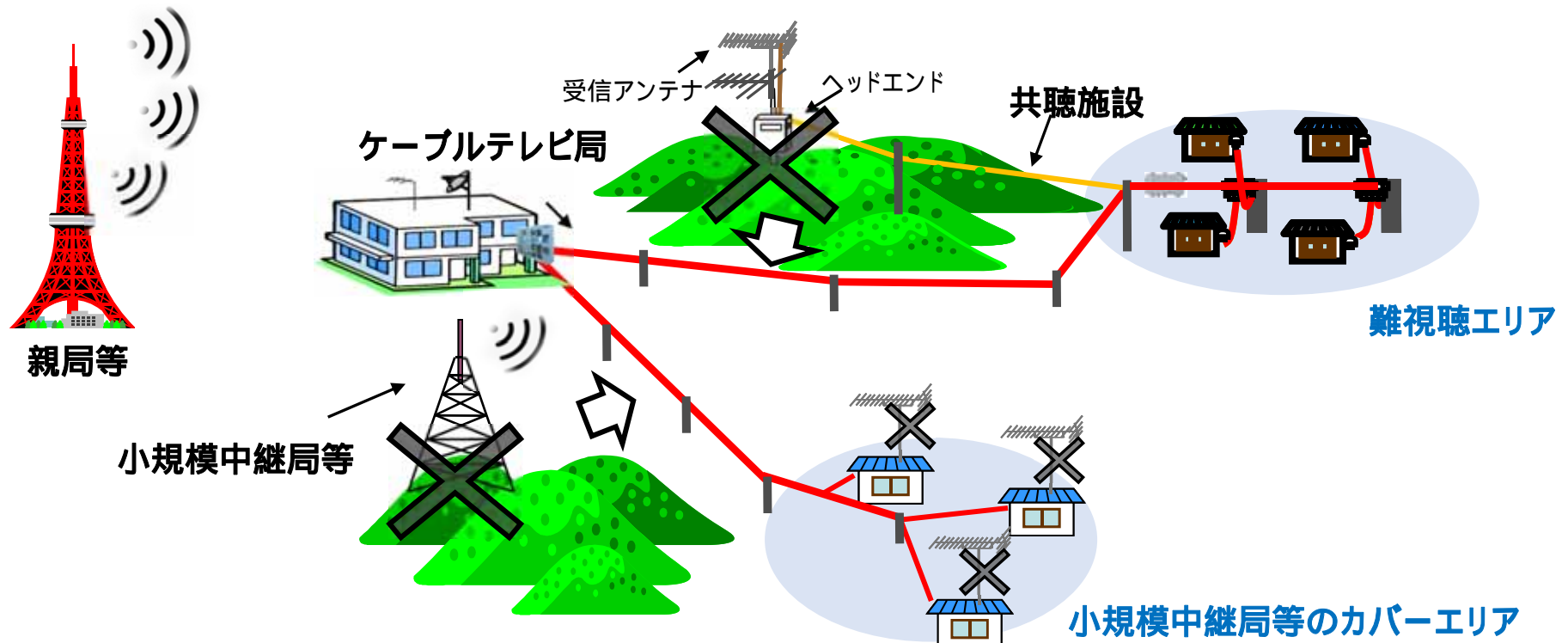
都道府県	FTTH世帯カバー率
岐阜県	99.75%
静岡県	99.54%
愛知県	99.99%
三重県	100.00%

※令和3年度末現在
※普及率は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。
※ I Pマルチキャスト方式による放送に係るものを含む。

都道府県	普及率	都道府県	普及率	都道府県	普及率	都道府県	普及率	都道府県	普及率
北海道	26.4%	埼玉県	56.5%	岐阜県	40.7%	鳥取県	63.1%	佐賀県	51.9%
青森県	17.2%	千葉県	57.6%	静岡県	28.6%	島根県	55.6%	長崎県	35.6%
岩手県	18.0%	東京都	78.8%	愛知県	54.1%	岡山県	33.4%	熊本県	29.5%
宮城県	26.9%	神奈川県	72.5%	三重県	72.6%	広島県	30.1%	大分県	70.4%
秋田県	17.2%	新潟県	22.6%	滋賀県	38.4%	山口県	63.8%	宮崎県	42.7%
山形県	17.1%	富山県	68.7%	京都府	48.8%	徳島県	92.0%	鹿児島県	7.8%
福島県	4.0%	石川県	42.6%	大阪府	86.3%	香川県	28.3%	沖縄県	18.9%
茨城県	22.3%	福井県	74.6%	兵庫県	73.5%	愛媛県	37.2%	全国	52.5%
栃木県	24.0%	山梨県	81.3%	奈良県	49.1%	高知県	25.6%		
群馬県	14.1%	長野県	47.1%	和歌山県	38.5%	福岡県	46.8%		

ケーブルテレビによる辺地共聴施設の巻き取りと小規模中継局等の代替イメージ

- 辺地共聴施設は、山間部など地形等の問題により電波が届かないエリア(難視聴地域)において、住民組合が共同で受信点(アンテナ)・伝送路等を整備し、地デジの視聴環境を確保するためのもの。 約1.5万施設(推計)
- 地上デジタル放送への移行に伴い、約10年前に多くの施設が整備されたが、設備の老朽化、組合員数の減少等により施設の維持・運営が困難になってきている。
- また、地上波の小規模中継局等の設備更新が地上放送事業者にとり大きな負担となっており、経営の選択肢の一つとして、ケーブルテレビがその代替的役割を担うことも考えられる。



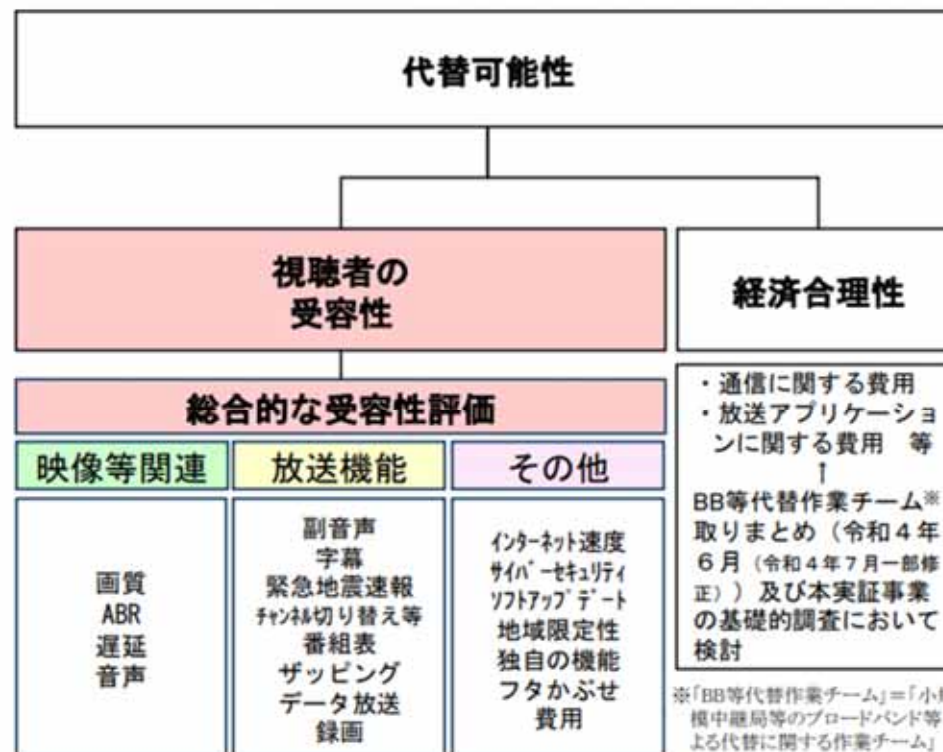
フィールド調査の目的・位置付け等

- 本実証事業は、IPユニキャスト方式のブロードバンドによる小規模中継局等の代替（以下単に「BB代替」という。）について、その代替可能性を検討するため、視聴者の受容性を確認する観点から、フィールド調査として、小規模中継局等のエリアの住民の方々に対し、ネット同時配信等サービスを視聴いただいた上で、アンケート・ヒアリングを実施した

フィールド調査等の概要

調査方法	[ミニサテライト局・小規模中継局エリア] ○ 選定した実証エリアにおいて、世帯別調査（調査A）と集合検証（調査B）の2つの調査を実施 ○ 被験者に対し、ネット同時配信等サービス（NHKプラス及びTVer）の視聴に基づいて、アンケート・ヒアリングを実施
	[辺地共聴施設エリア] ○ 選定した実証エリアにおいて、CATVへの切り替えを行い、世帯別調査を実施 ○ 被験者に対し、地上波放送との比較、切り替えへの認識等についてアンケート・ヒアリングを実施
分析評価	○ 単純集計 ○ クロス集計 ○ 相関分析 ○ テキストマイニング
課題検討	○ 本調査における評価・分析結果を示す ○ 「仮置きした品質・機能要件」について考察を実施 ○ 継続検討課題と検討の方向性を提示

フィールド調査の位置付け



実証エリアの概要

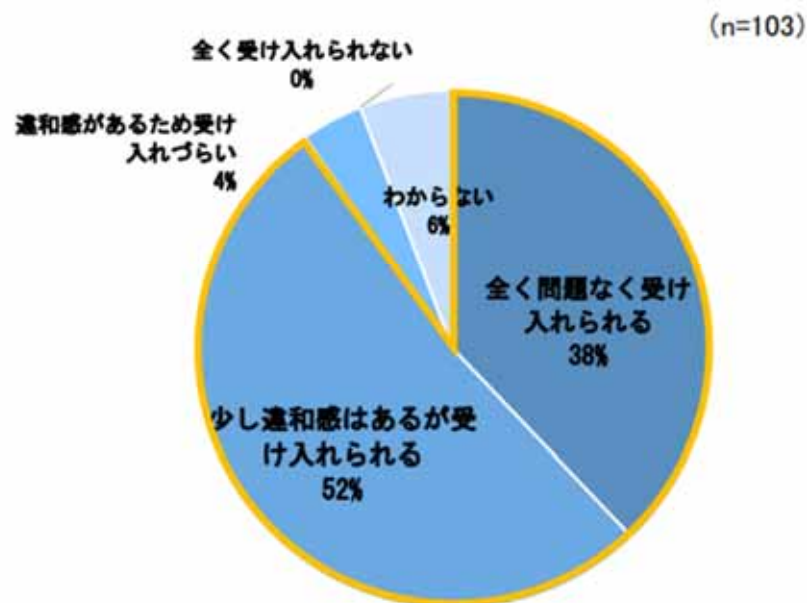
		ミニサテライト局エリア	小規模中継局エリア	辺地共聴施設エリア
放送設備等の概要	実証実験対象設備 (設備所在地)	飯能上赤工局 (埼玉県飯能市大字原市場)	桐生梅田局 (群馬県桐生市菱町)	町屋テレビ共同聴視施設組合 所有設備 (茨城県常陸太田市町屋町)
	送信出力	0.01W	0.1W	-
	設備カバー世帯数	約500世帯	約1,800世帯	約330世帯
	波数	8	8	7
実証エリアの概要	被験者募集対象 エリア	埼玉県飯能市上赤工地区 (250世帯)	群馬県桐生市梅田町1~3丁目 (1,146世帯)	茨城県常陸太田市町屋町 (約30世帯)
	実証エリアの 平均年齢	<ul style="list-style-type: none"> 上赤工地区：52.9歳 (参考)埼玉県：46.8歳 (参考)飯能市：48.9歳 	<ul style="list-style-type: none"> 梅田町1~5丁目：54.2歳 (参考)群馬県：48.1歳 (参考)桐生市：51.2歳 	<ul style="list-style-type: none"> 常陸太田市：54.1歳 (参考)茨城県：48.2歳
		(参考) 全国平均：47.6歳		

① 総合評価（全体結果）ミニサテライト局・小規模中継局エリア

- アンケートにおける設問「もし放送の代わりにインターネット経由で番組を視聴するとなった場合に受け入れられそうですか」に対する回答を、総合的な受容性評価（以下「総合評価」という。）として分析を実施
- ミニサテライト局・小規模中継局エリアの結果を集計した総合評価は以下のとおり、**インターネット経由での番組視聴を9割の被験者が受け入れられると回答**

調査A・B

今回の視聴全体から感じることをお答えください。もし放送の代わりに、インターネット経由で放送番組を視聴するとなった場合に受け入れられそうですか。

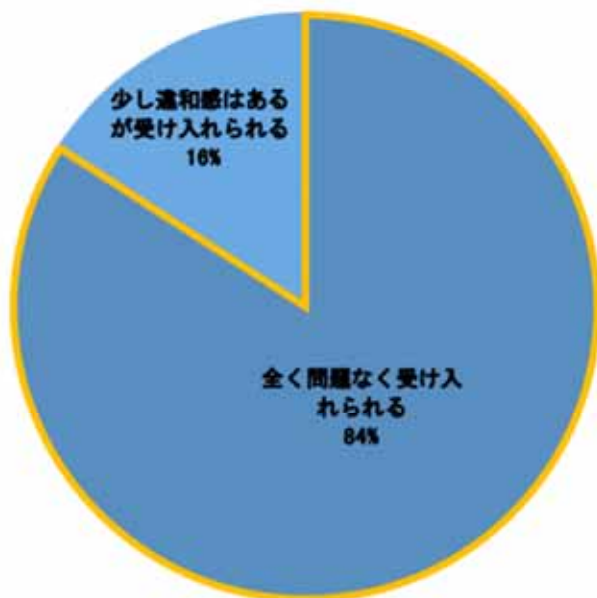


内訳	調査A	調査B	計
全く問題なく受け入れられる	26	13	39
少し違和感があるが受け入れられる	24	30	54
違和感があるため受け入れづらい	3	1	4
全く受け入れられない	0	0	0
わからない	1	5	6

② 総合評価（全体結果） 辺地共聴施設エリア

- 辺地共聴施設エリアにおける総合評価は「全く問題なく受け入れられる」との回答が多かった
 同エリアではCATVによる切り替えを行い、この視聴面（画質・音声）と機能面から評価したもの

従来の視聴方式からの切り替えについてどのように捉えますか。
 視聴面（画質・音声）、機能面から最も近い考えをお答えください。



(n=19)

内訳	計
全く問題なく受け入れられる	16
少し違和感があるが受け入れられる	3
違和感があるため受け入れづらい	0
全く受け入れられない	0
わからない	0

（参考）

【少し違和感があるが受け入れられる】3名の回答者のヒアリング時発言
 ※調査員が回答者へ少しの違和感の内容について尋ねたもの

【背景と費用】

- ・ 内容はよくわからないけど少し違和感がある。何でもこういうことをやるんだらうと思って。よく聞いたら、線とか全部設備がみんな新しく揃えなきゃいけない、もう年数がたってるからだめだって。金額も跳ね上がるとかということなので。
- ・ なぜケーブルテレビにするのかわからなかった。あとは負担がね。当然高くなるということが。

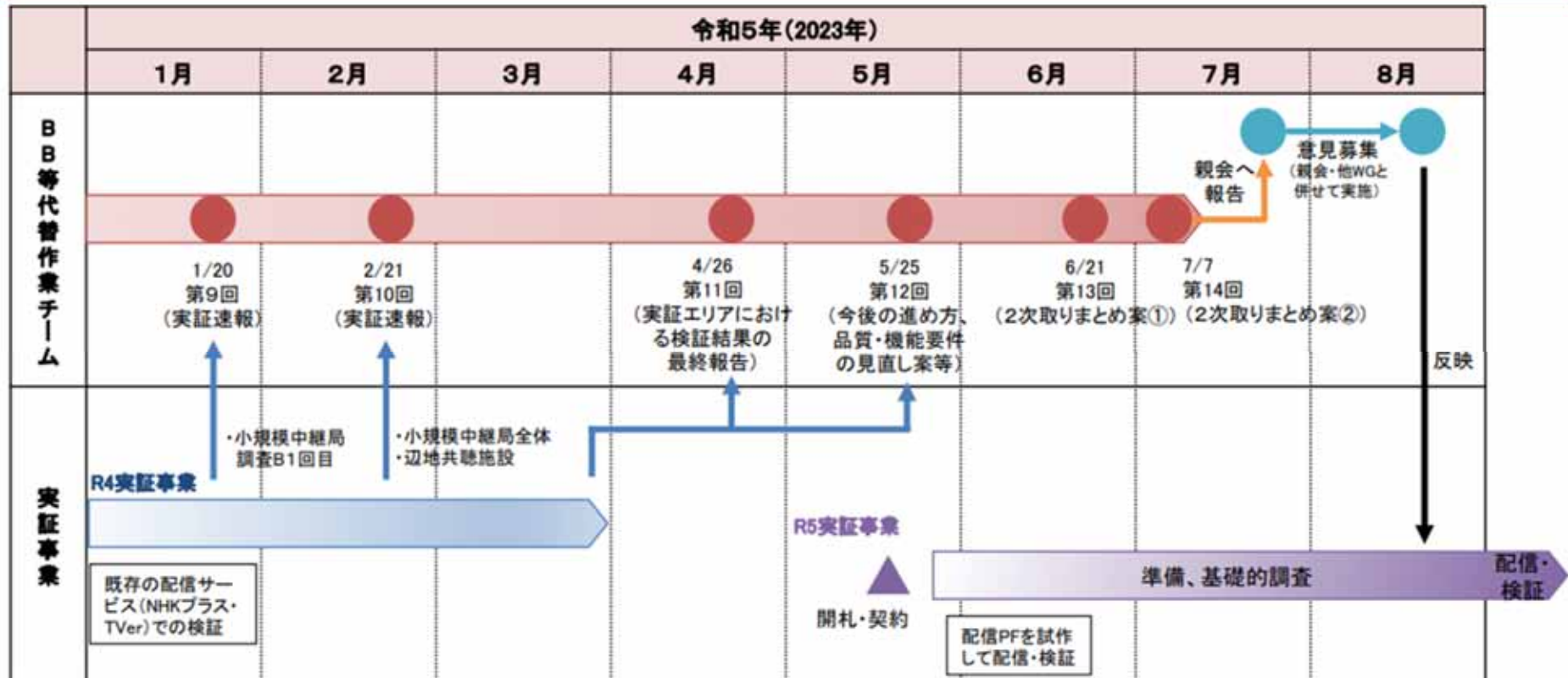
【調査自体への違和感】

- ・ 何でか、国の方針みたいな感じがしたんだね。無料ですよ、工事費全て無料ですよなんていうから・・・感じたけどね。

小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム 第12回会合（令和5年5月25日）事務局説明資料

今後のスケジュール（案）

- 「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」（以下「BB等代替作業チーム」という。）は、令和6年夏頃までに、IPユニキャスト方式のブロードバンドによる代替（以下単に「BB代替」という。）の可否について結論を得ることとしている。
- これまでの取組として、令和4年6月（令和4年7月一部修正）の取りまとめ以降、実証事業を実施し、BB代替について、視聴者の受容性の検証や放送アプリケーションの調査等を実施してきたところ。
- 今後は、令和4年度実証事業の結果を踏まえつつ、今夏の2次取りまとめに向けて、令和4年度取りまとめの「仮置きした品質・機能要件」の見直し等を行い、2次取りまとめ以降に予定している新たな実証事業に反映。2次取りまとめ以降は、新たな実証事業により技術的検証、視聴者の受容性の確認等を行うほか、BB代替実現に向けた青写真（ブループリント）や、各放送事業者においてBB代替を検討する際の参考となる標準的手順の策定等を進める。



2次取りまとめのアウトプットイメージ（案）

- 新たな実証事業（令和5年度実証事業）を見据えつつ、令和4年度実証事業における検証結果の評価・分析、令和4年度取りまとめの「仮置きした品質・機能要件」の見直し等を行い、2次取りまとめとして策定。

2次取りまとめのアウトプットイメージ（案）

1. 令和4年度実証事業の実施内容

- ・実証エリアにおける検証（ミニサテライト局・小規模中継局・辺地共聴施設）

2. ブロードバンド代替に係る検証結果の評価・分析

- ・総合分析
- ・要素別分析

3. 放送アプリケーションの調査結果

- ・協力ベンダの提案ソリューションの概要
- ・各ソリューションの特徴
- ・費用分析
- ・放送アプリケーションのコスト試算モデル

4. 辺地共聴施設（ケーブルテレビ代替）の実証結果

- ・円滑な移行手続き等

5. 「仮置きした品質・機能要件」の見直し

- ・ブロードバンド代替に係る検証結果の評価・分析を踏まえた見直し

6. 今後検討すべき課題

- ・令和5年度実証事業での技術的検証、受容性確認（配信プラットフォームを試作しての検証・評価）
- ・BB代替実現に向けた青写真（ブループリント）の策定
- ・各放送事業者においてBB代替を検討する際の参考となる標準的手順の策定 等

7. 付録

- ・同時配信等サービスの概要 等